

**医療介護総合確保促進法に基づく  
平成 27 年度富山県計画**

**平成 27 年 11 月  
富山県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

### ○医療分

国が定める総合確保方針に従い、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の3分野に焦点を当てた事業を展開する。

これまでの富山県地域医療再生計画(平成21年度計画、平成22年度計画及び平成24年度計画)における「地域医療の再生」の議論においては、在宅医療の推進や医療従事者の確保に係る施策を展開しており、既に事業の実施により効果があらわれている分野もある。

一方で、今後の人口減少、少子・高齢化の進展を踏まえると、医療機能の分化及び連携を促す施策は十分とは言えず、また、急激にニーズが高まっている在宅医療や地域包括ケアシステム構築のための医療・介護連携体制の構築、医師や看護職員等の人材不足への対応などは、本県において引き続き重点的に取り組むべきと考える。

平成26年6月に公布された医療介護総合確保推進法に基づき、平成26年10月に平成26年度富山県計画を策定したところであるが、今般、平成27年度富山県計画を策定し、引き続き在宅医療の推進及び医療従事者の確保事業に取り組むとともに、医療機能の分化・連携を推進するための事業を展開する。

### ○介護分

いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられることは全ての県民の願いであり、そのためには、地域ごとに医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくことが重要である。

これまでも、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画に基づく施設整備や「富山県福祉人材確保対策会議」による保健・福祉の人材養成と確保対策を講じてきたところであるが、本県においては、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる状況を踏まえ、「在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実」、「介護との連携による在宅医療の推進」、「保健・福祉の人材養成と資質向上」等について、国が定める総合確保方針に従い、①介護施設等の整備に関する事業、②介護従事者の確保に関する事業の2分野に焦点を当てた事業を展開する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を4地域に分けた新川圏(朝日町、入善町、黒部市、魚津市)、富山圏(滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市)、高岡圏(射水市、高岡市、氷見市)、砺波圏(砺波市、南砺市、小矢部市)とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由： )

### (3) 計画の目標の設定等

#### ○医療分

##### ■富山県全体

##### 1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
  - (1) 回復期機能病床（地域包括ケア病床）  
417床（2015年） → 777床（2016年）
  - (2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。
  - (3) ICTを活用した医療・介護情報連携を図る。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
  - (1) 訪問診療を行っている診療所数  
人口10万対19.4施設（2011年） → 人口10万対20.0施設（2017年）
  - (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数  
188人（2013年） → 200人（2016年）
  - (3) 機能強化型訪問看護ステーション数  
2か所（2014年） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（2016年）
  - (4) 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合  
74%（2014年） → 80%（2015年）
  - (5) 小規模訪問看護ステーションの相互支援体制を構築する。
  - (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数  
0（2013年） → 15市町村（2018年）
  - (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数  
2医療圏（2014年） → 4医療圏（2016年）
  - (8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数  
2012年比10%増（2015年）
  - (9) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。
  - (10) ICTを活用した医療と市町村の介護保険情報の連携を構築している市町村数  
0市町村（2014年） → 1市町村（2015年）
  - (11) 療養病床の平均在院日数  
284.4日（2011年） → 2011年比8%減（2015年）
  - (12) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2市町村（2014年） → 15市町村（2018年）

(13) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

(14) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

(1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。

(2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成する。

(3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を35%に向上させる。

(4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年1名以上の医師を医療機関にあっせんする。

(5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

(1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を90%以上にする。

(2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。

(3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を250人以内とする。

(4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を16,244人にする。

15,363人（2012年） → 16,244人（2016年）

（人口10万人当たり1,419人） （人口10万人当たり1,500人）

(5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。

(6) 質の高い歯科専門職を確保する。

(7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

### ■新川圏

#### 1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。

- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
  - (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
  - (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
  - (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
  - (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
  - (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
  - (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
  - (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。
  - (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### ■富山圏

#### 1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
  - (1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
  - (1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。
  - (2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。

- (3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
- (4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。
- (5) 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

### ③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### ■高岡圏

#### 1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
- (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。
- (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
- (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
- (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
- (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
- (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
- (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

##### ③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### ■砺波圏

#### 1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
  - (1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
  - (2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。
- ② 居宅等における医療の提供
  - (1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。
  - (2) 市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。
  - (3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。
  - (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。
  - (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
  - (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
  - (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## ○介護分

### ■富山県全体

#### 1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

### ① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 9カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78カ所 → 82カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 → 2カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4カ所（※H27～H28の2カ年度事業）
- ・ 地域包括支援センター 1.4カ所（※0.4カ所分は、H27～H28の2カ年度事業）
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2施設

### ② 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護サービスにおける介護職員数  
15,179人（平成24年度） → 19,000人（平成29年度）
- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラム（仮称）の開催（1回、約400人）
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催（10回、200名）
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催（15回、300名）
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、400名）
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）  
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回）
- ・ 喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員の養成（90名）
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・ 潜在的有資格者に即戦力として介護現場に復帰してもらうための研修の開催（2回）
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約500人に1人）
- ・ 認知症サポート医養成研修の累計受講者数（一般診療所20か所に1人）
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・ 生活支援コーディネーターの配置（平成29年度までに全市町村において配置）
- ・ リハビリテーション専門職との連携により介護予防事業を実施している市町村の増加
- ・ 市民後見人養成研修修了者数（高齢者人口割合に比例した県下一円の配置）
- ・ キャリアパス構築法人数 30法人

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■新川圏



## 1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

### ① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 225 床 → 270 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所

### ② 介護従事者の確保に関する目標

- (1) 介護サービスにおける介護職員数の増

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### ■富山圏

## 1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

### ① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 702 床 → 711 床
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設

### ② 介護従事者の確保に関する目標

- (1) 介護サービスにおける介護職員数の増

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### ■高岡圏

## 1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

### ① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 710 床 → 818 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 28 カ所 → 29 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 31 カ所 → 33 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター 1カ所
- ② 介護従事者の確保に関する目標
  - (1) 介護サービスにおける介護職員数の増

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### ■砺波圏

#### 1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

##### ① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・認知症高齢者グループホーム 513 床 → 549 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 7カ所 → 8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点 0.4カ所 (H27 0.4カ所 H28 0.6カ所の2ヵ年整備)
- ・地域包括支援センター 0.4カ所 (H27 0.4カ所 H28 0.6カ所の2ヵ年整備)

##### ② 介護従事者の確保に関する目標

- (1) 介護サービスにおける介護職員数の増

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

#### (4) 目標の達成状況

##### ○医療分

別紙「事後評価」のとおり

##### ○介護分

※該当無し（平成 27 年度が事業開始年度となるため）

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### ○医療分

平成 26 年 10 月 23 日 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院等に事業提案募集  
平成 26 年 11 月 28 日 募集締め切り  
平成 26 年 9 月～平成 27 年 1 月 各団体から詳細ヒアリング  
平成 27 年 6 月 23 日 医療審議会・医療対策協議会に諮問  
平成 27 年 10 月 6 日 医療審議会・医療対策協議会に諮問

#### ○介護分

平成 26 年 11 月 4 日 関係団体、市町村へ事業提案募集  
平成 26 年 11 月 28 日 募集締め切り  
平成 26 年 11 月～ 各団体から詳細ヒアリング及び調整  
平成 27 年 3 月 23 日 市町村担当課長会議  
平成 27 年 3 月 25 日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

### (2) 事後評価の方法

#### ○医療分

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

#### ○介護分

計画の事後評価にあたっては、富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				1		
事業名	I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業 (医療・介護連携ツール導入運用事業)				【総事業費】 6,827 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏						
事業の実施主体	富山市医師会						
事業の目標	アウトプット：診療情報共有システムに参加した医療・介護関係の施設数（地域包括支援センター32 施設、居宅介護支援事務所 134 施設） アウトカム：I C Tを活用した医療と介護の情報連携体制の構築						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	富山医療圏で既に整備されている、病院・診療所を結ぶ「診療情報共有システム（たてやまネット）」に、新たに富山市内 32 ヶ所の地域包括支援センター、134 ヶ所の居宅介護支援事業所及び行政（富山市）を加えるとともに、要介護認定に係る介護情報を共有するためのシステム改修を行うもの。これにより、医療と介護の情報共有が可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,827(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	4,551(千円)		民	4,551(千円)
			都道府県	2,276(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他		(千円)			
備考 (注 3)	6,827 (千円)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		2				
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (地域包括ケア病床転換支援事業)		【総事業費】 54,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトプット：回復期機能病床への転換（360 床） アウトカム：回復期機能病床の確保						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床及び地域包括ケア病床）の増床を図る。昨今の在宅医療の進展を受け、県内の医療現場においても回復期機能病床への転換を希望する病院が増加しており、円滑な転換を支援する必要がある。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	54,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	9,000(千円)	
		基金	国		18,000(千円)	民	9,000(千円)
			都道府県		9,000(千円)		
		その他			27,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)	
備考(注 3)	27,000 (千円)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				3		
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (緩和ケア病床転換支援事業)				【総事業費】 38,465千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトプット：緩和ケア病床への転換（20床） アウトカム：緩和ケア病床の確保						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>本県のがん診療連携拠点病院を対象に、がん医療の適切な機能の分化・連携を推進するため、不足している緩和ケア病床を確保することを目的として、一般病床から緩和ケア病床への転換に対して、転換経費の一部を補助するもの</p> <p>現在、本県には緩和ケア病床が計61床（富山45床、高岡8床、砺波8床）整備されているが、富山医療圏に偏在し、新川医療圏には未整備であることから、全県的な体制整備を推進することを目的とする。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		38,465(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,411(千円)
		基金	国	12,821(千円)		民	6,410(千円)
			都道府県	6,411(千円)			
		その他	19,233(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)	19,232(千円)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		4			
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (医療・健診データ等検討分析事業)		【総事業費】 29,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県					
事業の目標	アウトプット:システムの構築 アウトカム:医療提供体制・医療費の適正化等					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等をデータベース化し、分析することにより、実効性のある地域医療体制となるよう施策に反映させるとともに、医療費の適正化や医療と介護の連携による地域包括ケアの推進及び予防を中心とした県民の健康づくりの推進を図る。</p> <p>① 病床機能別の医療の実態や、日常生活圏域毎の受療動向を把握し、医療機関と共有することにより、医療機関による自主的な医療機能の分化や連携を推進し、在宅医療を含めた適正な医療提供体制を目指す。</p> <p>② 被保険者の重複受診や医療機関の後発医薬品の使用状況等を把握するほか、特定健診・保健指導情報を突合し、被保険者の健康行動（健診結果に基づく医療機関受診や、治療の継続の有無等）の実態を把握し、医療保険者や医療機関への情報提供により医療費適正化を推進する。</p> <p>③ 要介護者の介護情報と過去の健診情報や医療レセプトを連結し分析することで、効果的・効率的な介護予防施策や介護と医療の連携を検討する等地域包括ケアの推進を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	29,500(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	19,666(千円)	民	19,666(千円)
			都道府県	9,834(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他	(千円)	(注2)		19,666(千円)
備考 (注3)	29,500 (千円)					



事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		5				
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (回復期機能病床確保事業)		【総事業費】 770,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトプット：回復期機能病床への転換（220 床） アウトカム：回復期機能病床の確保						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る（不足する 2,092 床を 10 ヶ年で整備）。</p> <p>昨今の在宅医療の進展を受け、県内の医療現場においても回復期機能病床への転換を希望する病院が増加しており、円滑な転換を支援する必要がある。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>①不足する回復期機能病床 2,092 床÷10 年⇒約 220 床 (H27)にを行った 2025 年必要病床数推計－H26 病床機能報告結果)</p> <p>②補助単価 3,500 千円</p> <p>220 床×3,500 千円×1/2=385,000 千円</p> </div>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		770,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	128,333(千円)
		基金	国			256,666(千円)	民
	都道府県		128,334(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
	その他	385,000(千円)	(千円)				
備考 (注 3)	385,000 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				1		
事業名	在宅医療の実施に係る拠点の整備 (訪問診療センター整備支援事業)				【総事業費】 40,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏						
事業の実施主体	かみいち総合病院						
事業の目標	アウトプット：公的病院（かみいち総合病院）の在宅医療参画 アウトカム：在宅医療提供体制の確立						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>上市町の訪問看護ステーションの慢性的な人材不足を解消するため、訪問看護ステーション（訪問看護）をかみいち総合病院に移転設置し、併せて家庭医療センター（訪問診療）を併設することで、訪問診療から訪問看護まで切れ目のない在宅医療体制を整備することを目的として、かみいち総合病院家庭医療センターの設置を支援するもの</p> <p>（上市町は、在宅医療を担う人口当たりの医療機関数が県内で最も少ない）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,333(千円)
		基金	国	13,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		20,000(千円)		(千円)	
備考(注3)	20,000(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				2		
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 (厚生センター地域包括ケア推進支援事業費)				【総事業費】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：退院調整ルールを作成している二次医療圏数（2 医療圏） アウトカム：在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	933(千円)
		基金	国	933(千円)		民	(千円)
			都道府県	467(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注3)	1,400(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業		3				
事業名	在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業)		【総事業費】 299 千円				
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：在宅医療推進協議会を設置している市町村数（5市町村） アウトカム：・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	299(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	199(千円)	
		基金	国		199(千円)	民	(千円)
			都道府県		100(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他	(千円)		(千円)		
備考 (注 3)	299 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				4	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 (ケアマネジャー医療介護連携研修事業)				【総事業費】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県介護支援専門員協会に委託）					
事業の目標	アウトプット：研修受講者数（50 人） アウトカム：研修受講前と比較し、医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる者の減少（＝医療と連携がとりやすくなったと感じる者の増加）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるためには、在宅医療と介護の連携による包括的ケアシステムの推進が不可欠である。このため、地域の多職種連携や他の介護支援専門員への指導を担う主任介護支援専門員や在宅高齢者の介護サービスの要である介護支援専門員に対し、それぞれの役割に応じた在宅医療・介護の連携研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,000(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	2,000(千円)	における 公民の別 (注2)	民
			都道府県	1,000(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)	3,000(千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				5	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 (高齢者在宅ケア啓発事業)				【総事業費】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県慢性期医療協会に委託)					
事業の目標	アウトプット： 出前講座の実施回数 (10 人) アウトカム：療養病床の平均在院日数の短縮					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	療養病床の入院患者が退院後も在宅療養が必要な場合に、その高齢者の家族 (介護者) 向けの「在宅療養介護マニュアル」を作成し、実習の受入れや出前講座等を行うことにより、療養病床から在宅への移行に役立てる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公  民  1,333(千円)  うち受託事業等 (再掲) (注 2) 1,333(千円)
		基金	国	1,333(千円)		
			都道府県	667(千円)		
		その他		(千円)		
備考 (注 3)	2,000 (千円)					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				6		
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (リハビリ専門職資質向上事業)				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県理学療法士会に委託）						
事業の目標	アウトプット：リハビリ専門職研修の実施（年3回） アウトカム：専門職におけるマネジメント能力の向上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を対象に、職種別階層別研修を実施し、在宅医療の一環として今後需要が増加すると見込まれる在宅リハビリの体制整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅リハに求められる技術研修</li> <li>・他職種間連携演習</li> <li>・部門の管理（回復期病棟，訪問リハ部門） 等</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	666(千円)			
			都道府県	334(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他	(千円)	666(千円)			
備考(注3)	1,000(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				7	
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護推進事業)				【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）					
事業の目標	アウトプット：在宅医療機関と入院医療機関による退院時 カンファレンス開催件数（年8回） アウトカム：カンファレンス開催件数の増加					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。</p> <p>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民  333(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 333(千円)
		基金	国	333(千円)		
			都道府県	167(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注3)	500(千円)					



事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				8		
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (多機能型訪問看護ステーション整備事業)				【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	上市町						
事業の目標	アウトプット：機能強化型訪問看護ステーション数（4施設） アウトカム：24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,000(千円)
		基金	国	1,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		1,500(千円)		(千円)	
備考(注3)	1,500(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				9		
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (訪問看護実態調査・訪問看護ステーション相互支援検証事業)				【総事業費】 1,300千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）						
事業の目標	アウトプット：県内における訪問看護の実態把握調査結果取りまとめ アウトカム：小規模訪問看護ステーションの相互支援体制の構築						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	病院・診療所を含む県内の訪問看護の実態（全容）を明らかにするとともに、小規模訪問看護ステーションの相互補完等の検証・検討を行う。 (県内全ての医療機関に対する訪問看護実態調査、訪問看護ステーションのグループ化に関するヒアリング、検討会の開催など)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	866(千円)			
			都道府県	434(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他	(千円)	866(千円)			
備考(注3)	1,300(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				10		
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築 (厚生センター：認知症施策推進支援事業)				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：認知症初期集中支援チーム設置に向けた精神科医師との連携会議の開催回数（4回） アウトカム：認知症初期集中支援チーム設置市町村数						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	認知症疾患医療センターや精神科医療機関等との連携の下、認知症の早期診断や早期治療等を適切に受けることができる体制づくり等を行う。（認知症初期集中支援チーム設置にかかる精神科医師との連携会議の開催等）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	666(千円)
		基金	国	666(千円)		民	(千円)
			都道府県	334(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他		(千円)		(千円)	
備考 (注 3)	1,000 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				11		
事業名	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業 (精神科病院早期退院支援事業)				【総事業費】 1,092 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院、県精神保健福祉士協会						
事業の目標	アウトプット：精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画（2病院） アウトカム：精神障害者の地域移行の促進						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,092(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	546(千円)		民	546(千円)
			都道府県	273(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		273(千円)		(千円)	
備考(注3)	819(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				12		
事業名	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業 (在宅歯科医療支援ステーション設置モデル事業)				【総事業費】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	郡市歯科医師会						
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療の地域拠点の整備（4ヶ所） アウトカム：在宅歯科医療の推進						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>在宅歯科医療の具体的な取組みをさらに推進するため、患者や関係者により身近な郡市歯科医師会単位で在宅歯科医療支援ステーションをモデル的に設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郡市医師会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、市行政などの医療介護等関係機関との連携（生活機能評価や日常生活圏域ニーズ調査の口腔に関する部分の評価分析を含む。）</li> <li>・ 在宅歯科医療提供医療機関の紹介</li> <li>・ 在宅歯科医療機器の整備及び貸出</li> <li>・ 在宅歯科医療に関する相談等</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	5,333(千円)		民	5,333(千円)
			都道府県	2,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他		(千円)			(千円)
備考(注3)	8,000 (千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				13		
事業名	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業 (在宅歯科医療・介護連携研修事業)				【総事業費】 600 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）						
事業の目標	アウトプット：介護専門職や歯科医師を対象とした研修の実施（年1回） アウトカム：在宅歯科医療の推進						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	ケアマネジャー等の介護専門職や在宅歯科医療に取り組もうとする歯科専門職に対し、在宅歯科医療や口腔ケア、地域ケア会議での連携手法等に関する研修会を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	400(千円)			民
			都道府県	200(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他	(千円)	400(千円)			
備考(注3)	600(千円)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				14		
事業名	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知 (在宅医療推進訪問薬局支援事業)				【総事業費】 420 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (富山県薬剤師会に委託)						
事業の目標	アウトプット：リーダー養成研修会の開催 (年3回) アウトカム：訪問服薬指導実績のある薬局の増加						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的としたリーダー養成研修会を開催し、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		420(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	280(千円)		民	280(千円)
			都道府県	140(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他		(千円)		280(千円)	
備考 (注3)	420 (千円)						

## 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																												
事業名	富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																												
事業の実施主体	市町村、事業者																												
事業の目標	<p>各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 5,921床 → 5,950床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,150床 → 2,348床 等</li> </ul>																												
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																												
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床(1カ所)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>15施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>0.4施設</td> <td>※2カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0.4施設</td> <td>※2カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table>		予定施設等			地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3施設		小規模多機能型居宅介護事業所	4施設		認知症対応型デイサービスセンター	2施設		認知症高齢者グループホーム	15施設		看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設		介護予防拠点	0.4施設	※2カ年度整備	地域包括支援センター	0.4施設	※2カ年度整備
予定施設等																													
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3施設																												
小規模多機能型居宅介護事業所	4施設																												
認知症対応型デイサービスセンター	2施設																												
認知症高齢者グループホーム	15施設																												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設																												
介護予防拠点	0.4施設	※2カ年度整備																											
地域包括支援センター	0.4施設	※2カ年度整備																											



事業の内容	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。						
	予定施設等						
	介護老人福祉施設（定員 30 人以上）		60 床				
	地域密着型特別養護老人ホーム		29 床				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		3 施設				
	小規模多機能型居宅介護事業所		36 床				
	認知症高齢者グループホーム		189 床				
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		9 床				
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。						
	予定施設等						
個室→ユニット化改修		16 床					
多床室→ユニット化改修		44 床					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			(千円)	国 (A)	都道府県 (B)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
				345,414	172,708		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
				154,322	77,161		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
				78,640	39,320		
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		民	うち受託事業等 (再掲)
都道府県 (B)		(千円)					
計 (A+B)		(千円)					
その他 (C)		(千円)					
			0				
備考 (注5)	① 介護予防拠点及び地域包括支援センター整備		H27 3,852 千円	H28 5,778 千円			

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				1		
事業名	地域医療支援センターの運営事業 (地域医療支援センター運営事業)				【総事業費】 600 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：医師のあっせん数 年3人以上						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。</p> <p>①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	200(千円)
		基金	国	200(千円)		民	(千円)
			都道府県	100(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		300(千円)		(千円)	
備考(注3)	300(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				2		
事業名	地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む） （看護師修学資金システム費）				【総事業費】 663 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：県内の看護職員の確保						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	将来富山県内において、看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、その修学を容易にし、もって富山県内における看護職員の確保を推進する看護学生修学資金の運営にあたって、その管理を効率的かつ円滑にできるようにシステムを改修することで、県内看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		663(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	442(千円)
		基金	国	442(千円)		民	(千円)
			都道府県	221(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注3)	633(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業			3			
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (産科医等確保支援事業)			【総事業費】 102,843 千円			
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	アウトプット：産科医の処遇改善に取り組む医療機関数 23 施設						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する状況に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることを目的とする。</p> <p>医療機関が分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師に対して、分娩取扱件数に応じて支給する手当（分娩手当等）に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 公立機関 基金 1/3、市町村 2/3 以内、事業主 2/3 以内 公立機関以外 基金 2/3、市町村 1/3 以内、事業主 1/3 以内</li> <li>・補助基準額 1 分娩あたり 10,000 円</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		102,843(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,029(千円)
		基金	国	19,274(千円)			
			都道府県	9,637(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他	73,932(千円)				
備考(注3)	28,911(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				4		
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (新生児医療担当医確保事業)				【総事業費】 3,560千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトカム：新生児医療担当医の処遇改善						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 NICUにおいて新生児を担当する医師への新生児担当医手当</li> <li>・補助率 県立医療機関・民間医療機関：基金2/3、事業主1/3 その他の医療機関：基金1/3、事業主2/3</li> <li>・補助基準額 新生児医療を担当する医師に対し、新生児1人あたり10,000円 (NICU入院初日のみ)</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,560(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	904(千円)
		基金	国	904(千円)		民	(千円)
			都道府県	453(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		2,203(千円)		(千円)	
備考(注3)	1,357(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				5	
事業名	女性医師等の離職防止や再就業の促進事業 (女性医師等相談窓口事業)				【総事業費】 5,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県医師会へ委託)					
事業の目標	アウトカム：病院に勤務する女性医師の割合 20%程度					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>近年、女性医師数が増加している中、相談窓口の設置等により、女性医師の就労継続を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員 1 名配置、相談メールフォーム作成）</li> <li>・県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院（県内約 60 病院のうち 3 病院程度） 県医師会の女性医師（担当理事 1 名＋協力医師（各回 1 名）） 院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況ヒアリング</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公  民  1,900(千円) うち受託事業等 (再掲)(注 2) 1,900(千円)
		基金	国	1,900(千円)		
			都道府県	950(千円)		
		その他		2,850(千円)		
備考(注 3)	2,850 (千円)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				6	
事業名	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)				【総事業費】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県歯科医師会に委託)					
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び 卒後研修の実施 (年8回) アウトカム：質の高い歯科専門職の確保					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要とされている。</p> <p>歯科医療技術が日進月歩する中、①一度職場を離れた後、復職を希望する歯科衛生士及び歯科技工士が新たな臨床技術を取得する復職実技研修及び②新任歯科衛生士及び歯科技工士が養成機関卒業後に臨床技術を高める卒後研修を実施し、質の高い歯科衛生士等の確保、定着を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民  1,000(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,000(千円)
		基金	国	1,000(千円)		
			都道府県	500(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注3)	1,500(千円)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				7		
事業名	女性薬剤師等の復職支援事業 (病院薬剤師確保支援事業)				【総事業費】 267 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県病院薬剤師会						
事業の目標	アウトプット：薬剤師確保のための説明会の実施（年1回） アウトカム：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内病院における薬剤師確保を目的とした説明会を開催し、新卒薬剤師の就職や女性薬剤師の復職支援を図るもの						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		267(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	133(千円)			民
			都道府県	67(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他		67(千円)		(千円)	
備考(注3)	200(千円)						



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				8	
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員指導者研修事業)				【総事業費】 2,180 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）					
事業の目標	アウトカム：新人看護職員の離職率 3.0%					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>新人看護職員に携わる指導者が新人看護職員研修ガイドラインに示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図り、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員指導者研修会の開催</li> <li>・新人看護職員研修推進会議の開催</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,180(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民  1,453(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,453(千円)
		基金	国	1,453(千円)		
			都道府県	727(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注3)	2,180(千円)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				9		
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員研修事業)				【総事業費】 31,439 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトカム：新人看護職員の離職率 3.0%						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,439(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,189(千円)
		基金	国	7,336(千円)		民	147(千円)
			都道府県	3,668(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		20,435(千円)			(千円)
備考(注3)	11,004(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業			10		
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (がん専門分野における質の高い看護師育成事業)			【総事業費】 2,800千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会へ委託)					
事業の目標	アウトカム：がん医療水準の均てん化を図るため専門性の高い看護師を確保 (がん看護に携わる専門性の高い看護師数を医療圏毎の病床割合と同等程度に)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>がん専門分野における質の高い看護師育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催 内 容：がん看護臨床実践研修の企画・立案及び評価を行う 回 数：年2回 構成員：がん診療連携拠点病院関係者、専門・認定看護師等</li> <li>がん看護臨床実践研修の実施 対象者：がん診療を行っている病院に勤務する看護師 研修期間：15日間 (講義4日、実務研修10日、まとめ等1日) 定員：30名 研修機関：県がん診療連携拠点病院、がん診療連携拠点病院等</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民  1,866(千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2)  1,866(千円)
		基金	国	1,866(千円)		
			都道府県	934(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注3)	2,800(千円)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				11	
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業)				【総事業費】 2,009 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体					
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）					
事業の目標	アウトプット：実習指導者講習会に参加した医療機関、介護保険施設数 専任教員研修参加者数（60人） アウトカム：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。 委託先：公益社団法人 富山県看護協会 講習期間：27年11月～28年1月 240時間 定員40名					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,009(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民  1,339(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,339(千円)
		基金	国	1,339(千円)		
			都道府県	670(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注3)	2,009 (千円)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				12		
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (看護教員継続研修事業)				【総事業費】 1,030 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）						
事業の目標	アウトプット：看護教員継続研修に参加した看護職員養成所 専任教員研修参加者数（200人） アウトカム：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。 研修種別：5種						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,030(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	686(千円)			
			都道府県	344(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他	(千円)	686(千円)			
備考(注3)	1,030(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				13		
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (資質向上実務研修事業)				【総事業費】 955 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (一部を県看護協会に委託)						
事業の目標	アウトプット：資質向上実務研修に参加した医療機関等 看護職員研修参加者数 (700 人) アウトカム：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	小規模医療機関の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		955(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	100(千円)
		基金	国	636(千円)			民
			都道府県	319(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他	(千円)	536(千円)			
備考 (注3)	955 (千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				14		
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業 (看護職員職場定着支援事業)				【総事業費】 649 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>①看護職員育成モデル病院の取組み（2年事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者の派遣による体制整備支援</li> <li>・ 合同検討会</li> </ul> <p>②新卒看護職員研修会</p> <p>対 象：県内病院に就業した新卒看護職員</p> <p>実施回数：2会場1回ずつ（東部・西部）</p> <p>内 容：講義及び意見交換</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		649(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	432(千円)
		基金	国	432(千円)		民	(千円)
			都道府県	217(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注3)	649(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				15		
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護師等免許保持者届出事業)				【総事業費】 4,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (富山県看護協会に委託)						
事業の目標	アウトカム：看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師等人材確保促進法が改正され、看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度が努力義務化 (平成 27 年 10 月施行) される。届出情報を効果的に活用することで、看護師等の潜在化を予防するとともに、復職支援を促進し看護師等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,800(千円)			
			都道府県	1,400(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他	(千円)	2,800(千円)			
備考 (注3)	4,200 (千円)						



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				16		
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (民間))				【総事業費】 966,009 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：民間立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【民間立看護師養成所】 対象校数：4 校 5 課程						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		966,009(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	52,561(千円)		民	52,561 (千円)
			都道府県	26,281(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他		887,167(千円)			
備考 (注3)	78,842 (千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				17		
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (公的))				【総事業費】 217,772 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	公的立看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：公的立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【公的立看護師養成所】 対象校数：2校2課程						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		217,772(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	24,580(千円)
		基金	国	24,580(千円)		民	(千円)
			都道府県	12,290(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		180,902(千円)		(千円)	
備考(注3)	36,870(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				18		
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (国立))				【総事業費】 124,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	国立看護師等養成所 (国立病院機構富山病院)						
事業の目標	アウトカム：国立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。【国立看護師養成所】 対象校数：1 校 1 課程						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		124,050(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	7,476(千円)
		基金	国	7,476(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,738(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他		112,836(千円)		(千円)	
備考 (注 3)	11,214 (千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				19			
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業 (看護師等就業支援サテライト事業)				【総事業費】 2,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合区域	新川圏、高岡圏、砺波圏							
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）							
事業の目標	アウトプット：ナースセンターサテライトの設置（3カ所） アウトカム：就業アドバイザーによる相談件数 1,200 件							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内に一箇所しかない富山県ナースセンターの業務を各医療圏（高岡・新川・砺波）にサテライト開設することで、利用者にとってより身近な地域で相談等のサービスが受けられるようにする。毎週 1 回、3 医療圏に看護職員就業支援専門員を派遣し、相談等に応じる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公  民	(千円)	
		基金	国	1,600(千円)				1,600(千円)
			都道府県	800(千円)				
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注 2)				
備考(注 3)		2,400 (千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				20	
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山市医師会看護専門学校施設整備事業) (富山県高岡看護専門学校施設整備事業)				【総事業費】 3,926,227 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏、高岡圏					
事業の実施主体	富山市医師会 高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院					
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築44年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。</p> <p>高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,926,227(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	280,399(千円)		民	280,399(千円)
		都道府県	140,200(千円)			
		その他	3,505,628(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	420,599(千円)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				21		
事業名	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 (薬剤業務体験学習事業)				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県 (富山県薬剤師会に委託)						
事業の目標	アウトプット：薬剤業務体験学習事業実施 (延 24 回) アウトカム：薬学部へ進学する生徒の増加						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	中学生、高校生に対し、医薬品の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	666(千円)			
			都道府県	334(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) 666(千円)	
		その他	(千円)				
備考(注3)	1,000 (千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					22	
事業名	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 (未来の薬剤師発掘セミナー)					【総事業費】 600 千円	
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトプット：セミナー開催（年1回） アウトカム：薬学部へ進学する生徒の増加						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	薬剤師確保のため、中高生及びその両親等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	400(千円)
		基金	国	400(千円)		民	(千円)
			都道府県	200(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注3)	600(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				23		
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業 (民間))				【総事業費】 102,269 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院内保育を運営する民間医療機関						
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、病院内保育所の設置促進						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>交代勤務のある民間医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。</p> <p>(1)病院内保育施設の運営  (2)病児等保育の実施  (3)24 時間保育の実施  (4)緊急一時保育の実施  (5)児童保育の実施  (6)休日保育の実施</p> <p>(2)～(6)については、実施内容により、県補助要網の要件を満たす場合に加算する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		102,269(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	12,192(千円)		民	12,192(千円)
			都道府県	6,096(千円)			
		その他	83,981(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
備考(注3)	18,288 (千円)						



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				24		
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業 (公的))				【総事業費】 150,368 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	病院内保育を運営する公的医療機関						
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、 病院内保育所の設置促進						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	交代勤務のある公的医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等児保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 (2)～(6)については、実施内容により、県補助要網の要件を満たす場合に加算する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,368(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,419(千円)
		基金	国	6,419(千円)		民	(千円)
			都道府県	3,210(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		140,739(千円)		(千円)	
備考(注3)	9,629 (千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				25		
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業 (小児救急医療支援事業)				【総事業費】 1,605 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	新川圏						
事業の実施主体	黒部市民病院						
事業の目標	アウトカム：小児の2次救急医療体制の充実						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児の2次救急医療体制の充実を図るため、黒部市民病院内の地域救命センターにおいて実施する小児救急医療支援事業に対し補助するもの 統合補助金基準額 1地区あたり @26,310円×診療日数						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,605(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	498(千円)
		基金	国	498(千円)		民	(千円)
			都道府県	249(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他		858(千円)		(千円)	
備考(注3)	747(千円)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				26		
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備事業 (小児救急電話相談事業)				【総事業費】 9,285 千円		
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体						
事業の実施主体	富山県						
事業の目標	アウトカム：小児の2次救急医療体制の充実						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消をはかり、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,285(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	6,201(千円)			
			都道府県	3,084(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他	(千円)	6,201(千円)			
備考(注3)	9,285 (千円)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業					【総事業費】 1,726 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	①富山県 ②富山県社会福祉協議会							
事業の目標	①開催回数：1回（本会議1回） ②開催回数：4回（本会議2回、ワーキンググループ2回）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」会議を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに適確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体、職能団体、養成機関、行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,726(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	319(千円)	
		基金	国 (A)			1,151(千円)	民	832(千円)
			都道府県 (B)			575(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			1,726(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	地域包括ケア普及啓発事業			【総事業費】	7,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	①～③富山県 ④「介護の日 in とやま」実行委員会 (構成団体：富山県老人福祉施設協議会 他 12 団体) ⑤介護福祉士養成校						
事業の目標	①年 1 回開催、参加者約 400 人 ②登録団体目標 100 事業所 ③顕彰対象者 2 団体 ④参加者約 500 人 ⑤参加者約 300 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	①地域包括ケアに関する県民の理解を深めるための「地域包括ケア推進県民フォーラム(仮称)」の開催 ②地域包括ケアに取り組む団体である、「地域包括ケア実践団体」(仮称)を募集・認定・登録し、ホームページ等により登録団体に関する情報を公表 ③県内で地域包括ケア活動への取り組みが顕著な団体・個人を顕彰 ④「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に係る団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催 ⑤「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,500(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	3,800(千円)
		基金	国(A)	5,000(千円)		民	1,200(千円)
	都道府県(B)		2,500(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)		

		計 (A+B)	7,500(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	介護人材参入促進事業				【総事業費】 3,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	①介護福祉士養成校 ②出前講座、担当者会議 → 介護福祉士養成校 バスツアー → 介護福祉士養成校協会、富山県社会福祉協議会 ③富山県ホームヘルパー協議会						
事業の目標	①開催回数：10回、参加者：200名 ②出前講座 開催回数：15回 参加人数：300名 バスツアー 開催回数：4回 参加人数：160名 担当者会議 開催回数：1回 参加人数：50名 ③開催回数：5回程度、参加者：約100名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	①介護福祉士養成校の教員が中学校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。 ②進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組として、高校生への出前講座、高校生等の福祉の魅力体験バスツアー、介護福祉士養成校と高等学校との担当者会議などを実施 ③現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象として、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座等を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			2,467(千円)	民
	都道府県(B)		1,233(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	計(A+B)		(千円)			(千円)	

		その他 (c)	(千円)			
備考 (注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	がんばる介護職員応援事業				【総事業費】 12,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会					
事業の目標	職員の表彰：50名 表彰された職員の紹介 ・ 県内主要新聞3紙に掲載 ・ 紹介パンフ（1000部）の作成、配布 テレビCM（15秒）の放映 ・ 県内民放3局 ・ 約10回/日×5日間×2回（ホームヘルパーの日、介護の日） 普及啓発活動：30回					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。 また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップCMの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をPRすることにより、介護のイメージアップを図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	8,000(千円)		民	8,000(千円)
		都道府県(B)	4,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー			【総事業費】	1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会					
事業の目標	実施回数：4回 参加者数：45組90名					
事業の期間	平成27年7月～平成27年8月（夏休み期間）					
事業の内容	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	667 (千円)		民	667 (千円)
		都道府県 (B)	333 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	1,000 (千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高年齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	福祉・介護人材マッチング支援事業					【総事業費】 8,720 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会							
事業の目標	職場説明会 開催回数：5回、参加者数：400名、採用者数：100名 相談窓口の設置 キャリア支援専門員：2名配置、ハローワーク相談回数：300回							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催や、キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置 (県内ハローワークに設置) により、福祉・介護人材の就業を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,720 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			5,814 (千円)	民	5,814 (千円)
			都道府県 (B)			2,906 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			8,720 (千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	介護職員資質向上研修				【総事業費】 13,058 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	①介護福祉士養成校 ②富山県 ③県社会福祉協議会 ④富山県 (富山福祉短期大学委託)					
事業の目標	①実施回数：2回、参加人数：80名 ②研修受講人員 導入：240名、基礎：40名、養成：50名 ③研修参加者数：延150名、モデル施設：2施設新規指定 (累計6施設) ④喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員90名の養成					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	介護職員を対象とした、業務上必要な知識・技術を習得するための研修を実施 ①介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 (対象：就職後3年程度経過者) ②障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ③腰痛予防のための知識および技術を習得するための研修 ・腰痛予防研修会 ・腰痛予防指導者育成研修 ・腰痛予防対策取り組み事例報告会 ・腰痛予防対策モデル施設の育成 ④たんの吸引等の実施のための研修 ・看護師等を対象にした喀痰吸引等指導者養成研修 ・介護職員を対象とした、たんの吸引等の実施のための研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,058(千円)	基金充当額 (国費)	公	1,083(千円)
		基金 国(A)	8,706(千円)	における 公民の別	民	7,623 (千円)
		都道府県(B)	4,352(千円)	(注1)		うち受託事業等

						(再掲) (注2)
			計 (A+B)	13,058(千円)		5,666(千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修						
事業名	介護支援専門員資質向上研修				【総事業費】	3,959 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県（一般社団法人 富山県介護支援専門員協会へ委託）						
事業の目標	① 実務従事者基礎研修 開催回数：2回（施設・居宅各1回） 対象者：180名 ② 専門研修課程Ⅱ 開催回数：4回（施設・居宅各2回） 対象者：150名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）及び「介護支援専門員資質向上事業の実施について」（平成18年6月15日老発第0615001号厚生労働省老健局長通知）に基づき研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,959(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		1,640(千円)		民	1,640(千円)
		都道府県(B)		819(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,640(千円)
		計(A+B)		2,459(千円)			
	その他(C)		1,500(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修				
事業名	新任介護職員ネットワーク形成支援事業			【総事業費】	3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域				
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会				
事業の目標	参加者数： 合同入職式（1回） 100名 フォローアップ研修（8回） 延320名				
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月				
事業の内容	<p>離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。</p> <p>①合同入職式の開催・・・県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。</p> <p>②フォローアップ研修の開催・・・介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することで、ネットワークをより強固にする。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,000(千円)	基金充当額(国費)	公 (千円)
		国(A)	2,000(千円)	における 公民の別 (注1)	民 2,000(千円)
	基金	都道府県(B)	1,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	3,000(千円)		(千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修					
事業名	介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業			【総事業費】	1,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	一般社団法人富山県介護福祉士会 (予定)					
事業の目標	アセッサー講習受講者 50 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,100 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	734 (千円)		民	734 (千円)
		都道府県 (B)	366 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,100 (千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	現任介護職員等研修支援臨時事業		【総事業費】 9,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	県（福祉事業者に委託）					
事業の目標	現任職員研修参加人数：延1000人・日					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ア 国、県、市町村又は事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 イ 県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ウ その他介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	6,000 (千円)		民	6,000 (千円)
		都道府県 (B)	3,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	9,000 (千円)			6,000 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	潜在的介護従事者等支援研修事業				【総事業費】 4,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	介護労働安定センター富山支所						
事業の目標	研修日数：7日間（2回実施） 参加者数：60名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	潜在的有資格者に即戦力として介護現場へ復帰してもらうため、最新の介護技術や知識を習得できる研修を実施し、福祉職場への再就業を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		3,000(千円)		民	3,000(千円)
		都道府県(B)		1,500(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		4,500(千円)			(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	福祉職場再就業促進事業				【総事業費】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	県（福祉事業者に委託）						
事業の目標	雇用者数：10名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	潜在的有資格者や多職種からの転職者を福祉事業所で短期間（1～3ヶ月程度）雇用し、実務経験を積ませることで、福祉職場での円滑な再就職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			5,333 (千円)	民
	都道府県 (B)		2,667 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		8,000 (千円)			5,333 (千円)	
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							



	⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,768(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			5,178(千円)	民
	都道府県 (B)		2,590(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		7,768(千円)			5,178(千円)	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業				【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県（富山県ホームヘルパー協議会委託）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会 研修は2回開催し、受講者数は100名程度</li> <li>・ 訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会 研修は4圏域（5箇所）で開催し、受講者数は160名程度</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の訪問介護事業所等を対象に、県内先行例等による定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する研修会を開催</li> <li>・ 県内の訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			666 (千円)	民	666 (千円)
			都道府県 (B)			334 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			1,000 (千円)		666 (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	福祉用具プランナー養成研修			【総事業費】	1,230 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	県（富山県社会福祉協議会に委託）					
事業の目標	受講者：60名					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,230 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	820 (千円)		民	820 (千円)
		都道府県 (B)	410 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	1,230 (千円)			820 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	地域包括ケアシステム人材育成事業				【総事業費】 3,280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県					
事業の目標	①研修会 開催6回、参加人数 のべ350人 ②研修会 開催2回、中央研修受講者3名 ③介護予防・生活支援各4自治体で事業実施 ④広域支援員の派遣 1回、専門職の派遣 15回 ⑤研修会 開催2回、参加人数 のべ80人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が、地域包括ケアシステムを構築するために必要な知識を習得するための研修会を開催 ②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成 ③生活支援サービスの整備に関するモデル事業の実施 ④市町村や地域包括支援センター等への広域支援員・専門職の派遣による支援・指導の実施 ⑤地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,753(千円)
	基金	国(A)	2,186(千円)		民	433(千円)
		都道府県(B)	1,094(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	3,280(千円)			433(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	市民後見推進事業			【総事業費】	4,399千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域 (H27年度実施予定: 富山市、小矢部市)					
事業の実施主体	市町村 (市町村社会福祉協議会、NPO法人等に委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村における (広域圏での実施可) 市民後見人の養成と普及啓発</li> <li>・法人後見支援員の活動支援</li> </ul>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	(1) 市民後見人養成のための研修の実施 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,399(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	2,932(千円)		民	2,932(千円)
		都道府県 (B)	1,467(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	4,399(千円)			2,932(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業				
事業名	リハビリテーション専門職による介護予防機能強化事業			【総事業費】	500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域				
事業の実施主体	富山県 (富山県理学療法士会への委託)				
事業の目標	平成 27 年度 ① 介護予防事業において、リハビリテーション専門職を活用した事業を実施している市町村数 4 市町村				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日				
事業の内容	市町村がリハ専門職を活用した効果的な介護予防事業ができるよう、三団体 (PT、OT、ST) が協力してハンドブックを作成する。 ① ハンドブック作成検討委員会 構成員：理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会の三団体の代表者、アドバイザー 内 容：三団体の取組み紹介、事業内容の提案、連絡先・相談窓口など ② ハンドブックの作成・普及 内 容：ハンドブックは市町村等へ配布し、リハ職の活用に活かす。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	500 (千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)	333 (千円)	における	民 333 (千円)
		都道府県 (B)	167 (千円)	公民の別	うち受託事業等
		計 (A+B)	500 (千円)	(注 1)	(再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)		333 (千円)
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	介護職員が働きやすい職場づくり支援事業				【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	①富山県（富山県社会保険労務士会委託） ②介護労働安定センター富山支所							
事業の目標	①キャリアパス構築法人数30法人 ②開催回数：5回、参加者：250名							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	①キャリアパス作成支援を希望する県内法人を対象に、専門家（社会保険労務士）を派遣し、キャリアパス構築を支援するとともに、キャリアパス導入リーフレットを作成し、キャリアパス制度の普及啓発及び専門家派遣の利用促進を図る。 ②福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			3,333 (千円)	民	3,333 (千円)
			都道府県 (B)			1,667 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			5,000 (千円)		2,666 (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。ま

た、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

※該当無し（平成27年度が事業開始年度となるため）
---------------------------

**平成 26 年度富山県計画に関する  
事後評価**

**平成 27 年 8 月  
富山県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載

行った

行わなかった

・今後開催の医療審議会で審議予定

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

## 2. 目標の達成状況

平成 26 年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成 26 年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■富山県全体(目標)

#### ① 富山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

###### (1) 回復期リハビリテーション病床

421 床(2014 年) → 571 床(2015 年)

###### (2) 県全域での病院・診療所間の医療情報連携を可能とするネットワークの整備に向けて、医療情報ネットワークの現状調査及び分析を実施する。

###### (3) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

##### 2 居宅等における医療の提供

###### (1) 「富山県在宅医療支援センター(仮称)」設置数

0 か所(2013 年) → 1 か所(2014 年)

###### (2) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設(2011 年) → 人口 10 万対 20.0 施設(2014 年)

###### (3) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人(2013 年) → 200 人(2015 年)

###### (4) 訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数

人口 10 万対 16.2 人(2012 年) → 人口 10 万対 19.2 人(2015 年)

###### (5) 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所(2014 年) → 4 か所(各医療圏ごとに 1 か所以上)(2016 年)

###### (6) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%(2014 年) → 80%(2015 年)

###### (7) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0(2013 年) → 15 市町村(2017 年)

###### (8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数

2012 年比 10%増(2015 年)

###### (9) ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合

40.5%(2012 年) → 30%未満(2015 年)

###### (10) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

###### (11) 回復期医療機関や福祉施設等に検証したリハビリ手法の普及、実践方法の指導・助言や、リハビリ機器の貸出等を行う。これにより、脳卒中患者における在宅(家庭)復帰した患者の割合を 58%にする。

##### 3 医療従事者の確保

### 【医師確保】

- (1) 救急や産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が救急医や産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成する。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年3名以上の医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

### 【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を250人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を16,244人にする。  
15,363人(2012年) → 16,244人(2016年)  
(人口10万人当たり1,419人) (人口10万人当たり1,500人)
- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

## ② 計画期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

### □富山県全体(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

- ・回復期リハビリテーション病床  
421床(2014年) → 461床(2015年)
- ・「富山県在宅医療支援センター(仮称)」設置数  
0か所(2013年) → 1か所(2015年)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数  
188人(2013年) → 192人(2014年)
- ・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数  
人口10万対16.2人(2012年) → 人口10万対16.3人(2013年)



- ・機能強化型訪問看護ステーション数  
2か所(2014年) → 2か所(各医療圏ごとに1か所以上)(2014年)
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合  
74%(2014年) → 74%(2014年)
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数  
0(2013年) → 6市町村(2014年)
- ・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合  
40.5%(2012年) → 23.3%(2014年)
- ・在宅歯科医療の地域拠点の整備として、砺波市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置した。
- ・産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保した。
- ・へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成した。
- ・女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を38.2%に向上させた。
- ・地域医療支援センターにおいて、1名の医師を医療機関にあっせんした。
- ・各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保した。
- ・看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を90%以上にした。
- ・看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成した。
- ・新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を15,871人にした。  
15,363人(2012年) → 15,871人(2014年)  
(人口10万人当たり1,419人) (人口10万人当たり1,483人)
- ・がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図った。
- ・質の高い歯科専門職を確保するための研修計画を作成した。
- ・チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図った。

## 2) 見解

回復期機能の確保、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げていない。

※ 医療計画と同じ目標を立てたこと等により、翌年度の計画の目標が関連している(変わらない)場合、上欄にチェックをつけること

## ■新川圏(目標と計画期間)

### ① 新川圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

#### 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
- (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
- (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。

#### 2 居宅等における医療の提供

- (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
- (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療(緩和ケアを含む。)が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
- (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
- (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
- (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
- (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。
- (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

### ② 計画期間

平成 26 年4月1日～平成 27 年3月 31 日

## □新川医療圏(達成状況)

### 1) 目標の達成状況

- ・公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進した。
- ・新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療(緩和ケアを含む。)が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援した。
- ・在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援した。
- ・在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制を構築した。

- ・住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努めた。
- ・在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努めた。
- ・在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援した。

## 2) 見解

おおむね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■ 富山圏(目標と計画期間)

#### ① 富山圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

(1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療(政策医療)については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

##### 2 居宅等における医療の提供

(1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。

(2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。

(3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。

(4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。

(5) 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

##### 3 医療従事者の確保

(1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合(H25年度:看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%)を維持し、看護職員の確保に努める。

#### ② 計画期間

平成 26 年4月1日～平成 27 年3月 31 日

### □ 富山圏(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

- ・病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進した。
- ・医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努めた。
- ・在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。

- ・とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進した。
- ・関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努めた。

## 2) 見解

おおむね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■高岡圏

#### ① 高岡圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
- (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

##### 2 居宅等における医療の提供

- (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。
- (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
- (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
- (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。
- (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
- (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
- (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

#### ② 計画期間

平成 26 年4月1日～平成 27 年3月 31 日

### □高岡圏(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

- ・病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進した。
- ・医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努めた。
- ・在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
- ・とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織

を通じて在宅医療の連携を促進した。

- ・関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努めた。

## 2) 見解

おおむね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■ 砺波圏

#### ① 砺波圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- (1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
- (2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

##### 2 居宅等における医療の提供

- (1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。
- (2) 市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。
- (3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。
- (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。
- (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
- (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
- (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

#### ② 計画期間

平成 26 年4月1日～平成 27 年3月 31 日

### □ 砺波圏(達成状況)

#### 1) 目標の達成状況

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討した。

- ・市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行った。
- ・公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図った。
- ・圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進した。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進めた。
- ・薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図った。
- ・住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図った。
- ・圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討した。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進めた。

## 2) 見解

おおむね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

### 3. 事業の実施状況

平成 26 年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成 26 年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業 (地域医療ネットワーク基盤調査分析事業)	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 8 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：ネットワークの現状に関する技術的調査	
事業の達成状況	平成 27 年 1 月に『富山県地域医療ネットワーク基盤調査事業』について(株)インテックと委託契約（平成 27 年度に繰越）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これまで県内の医療情報ネットワークは、公的病院が中心となって各地域で整備が進められてきたが、それぞれのネットワーク間の連携はなく、今後の医療機能の分化・連携の促進にあたっては、ネットワーク相互の情報共有が必要であり、本事業は現状把握と分析に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県民が切れ目なく安心して医療を受けられるとともに、効率的な医療提供体制を構築するために、県内の地域医療ネットワークの現状を調査・分析し、将来的な相互連携を見据えたネットワークの整備についての提案を行う予定。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (病床機能分化・連携事業)	【総事業費】 54,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：回復期機能病床への転換 アウトカム：回復期機能病床の確保	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、計 144 床の地域包括ケア病床が整備された。 ・ 済生会高岡病院 56 床 ・ 南砺市民病院 48 床 ・ 坂東病院 40 床	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、今後不足すると想定されている回復期機能について一定程度の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県が主導し、全県的に取り組んだことにより医療関係者内に意識の醸成が図られた。	
その他		



事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 (病床機能分化・連携事業) 医療・健診データ等検討分析事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット:地域医療の必要量の現状把握と将来推計等 アウトカム:医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の達成状況	有識者を交えた検討会や関係部署とのヒアリング等を通してデータ分析の内容を検討し、システムの仕様書案を作成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>検討会等の実施により、医療提供体制や医療費の適正化等に向けた情報収集・分析や施策の評価・見直しとそのためのシステム化の重要性について、関係者の共通認識を深めた上で、システム構築や運用に向けた手順等詳細の検討を行うことができた。</p> <p>今後、分析システムを構築・運用することにより、地域医療構想等の各施策に反映させることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業委託により、先進事例やシステム構築の具体的なノウハウを踏まえた検討が可能となり、仕様書案を作成する上においても、とても参考となった。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (富山県在宅医療支援センター(仮称)整備事業)	【総事業費】 17,300 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：富山県在宅医療支援センター(仮称)設置数 アウトカム：・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
事業の達成状況	県医師会館内に、在宅医療に取り組む医師の参入促進や教育・研修、県民からの相談対応を行う「富山県在宅医療支援センター」開設に向けての準備(コーディネーターの雇用・研修派遣、開設準備検討会、初度設備等)を行った。(開所式：H27 年 4 月 2 日)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 「富山県在宅医療支援センター」の開設準備を通じて、県全体の課題や当面取り組むべき方向性等が明確になった。また、県医師会館内にセンターを設置することで、県医師会を挙げて在宅医療に取り組む機運が醸成された。 (2) 事業の効率性 各郡市医師会と県医師会の課題共有が図られ、県全体として取り組むべき施策の検討を効率的に行うことができた。	
その他	県在宅医療支援センターと郡市医師会在宅医療支援センターの連携が促進されることにより、在宅医療に参入する医師の確保や関係者の資質向上など、県全体の在宅医療提供体制の安定的確保につながることを期待。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (在宅ケア拠点施設・設備整備補助事業)	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：機能強化型訪問看護ステーション数 アウトカム：・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 ・在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数 ・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合	
事業の達成状況	常勤 7 人以上の訪問看護ステーションが、砺波医療圏に整備(2 か所目)された。(規模拡大に伴う施設改修や備品購入のための補助を実施。)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日対応可能な訪問看護ステーションの増加につながった。 (2) 事業の効率性 県が訪問看護ステーションの規模拡大のための補助事業を創設し、全県的に取り組んだことにより、訪問看護関係者に規模拡大に向けた意識の醸成が図られた。	
その他	本事業は、規模の拡大のみならず、地域の保健・医療・介護関係機関と連携を図りながら、24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制を構築するとともに、地域に開かれた相談・学び・交流・人材育成の場等を併設することにより、住み慣れた地域で安心して療養することが可能な地域づくり(地域包括ケアシステムの構築)に寄与する訪問看護ステーションの設置を目指している。	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業 (退院支援・在宅医療事例研修会事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：退院支援・在宅医療事例研修会参加者数 アウトカム：・在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数 ・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合	
事業の達成状況	各厚生センター(保健所)を拠点として、管内の医療・介護関係者を対象とした研修会や事例検討会の開催、病院と介護支援専門員との連携体制の構築、病院職員を対象とした在宅医療に関する研修会の開催、病院地域医療連携室の職員や看護部長等を対象とした連絡会等を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院関係者の在宅医療に対する理解が促進されるとともに、在宅医療に従事する多職種の連携強化、退院カンファレンスの開催、ケアマネへの着実な引継ぎなど、医療と介護の連携強化が促進された。 (2) 事業の効率性 管内の医療・介護関係者が一堂に会する研修会や事例検討会の開催により、効率的な事業実施につながった。また、病院とケアマネとの連携ルール等を作成することにより、効率的な連絡体制を構築することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (在宅医療推進協議会の設置・運営事業)	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体、富山圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：在宅医療推進協議会を設置している市町村数 アウトカム：・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
事業の達成状況	本県の在宅医療・訪問看護の推進方策を検討するための関係者会議を開催した。(富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議の開催)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県における在宅医療の課題や今後の方向性について、新たな示唆を得ることができた。 (2) 事業の効率性 県内各地域の在宅医療、訪問看護、介護関係者間での課題の共有がすすみ、本県に必要な施策の検討を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (在宅医療人材育成研修事業)	【総事業費】 2,784 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：各研修事業の参加者数 アウトカム：・訪問診療を行っている診療所数 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	
事業の達成状況	①在宅医療実務者研修会催（4回、82人受講） ②病院関係者研修会（12回、949人受講） ③施設介護職員を対象とした看取り支援研修会（2回、90人受講） ④在宅医療人材育成研修会（1回、77人受講）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業を実施することで、関係者の資質が向上し、質の高い在宅医療や看取りの支援につながった。 (2) 事業の効率性 県医師会等の職能団体に研修委託を行うことで、効率的な研修会の開催につながった。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業 (かかりつけ医普及啓発事業)	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	砺波圏	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：かかりつけ医普及啓発シンポジウムの参加者数	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護推進事業)	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：在宅医療機関と入院医療機関による退院時 カンファレンス開催件数 アウトカム：カンファレンス開催件数の増加	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの普及・機能強化のために在宅ケアアドバイザー派遣研修、訪問看護師の育成・確保のために訪問看護ステーション研修を各医療圏で実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。	
その他		



事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 (訪問看護の促進、人材育成研修事業)	【総事業費】 572 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏、砺波圏	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 □継続 / □終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：研修会及びシンポジウムの参加者数 アウトカム：・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業 (精神科病院早期退院支援事業)	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画 アウトカム：精神障害者の地域移行の促進	
事業の達成状況	精神科医療機関において、入院患者が早期退院できるよう、多職種との連携を表す退院パス作成に関して補助を行った。また、富山県精神保健福祉士協会が実施する長期入院患者の早期退院・地域定着支援に関わる人材養成のための研修に対する補助を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、他職種スタッフが果たす役割を時系列で確認することにつながり、連携が促進した。また、関係者の早期退院・地域定着支援に関する意識の醸成が図られた。 (2) 事業の効率性 事業主体に事業費の 1/4 の負担を求め、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (回復期病床転換先導事業)	【総事業費】 160,900 千 円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：リハビリ手法の検証結果の提供数 アウトカム：リハビリ手法の検証結果の提供により短くなった在宅生活への復帰に要した日数	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (リハビリ専門職の資質向上事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 2 月 13 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：リハビリ専門職研修の実施 アウトカム：専門職におけるマネジメント能力の向上	
事業の達成状況	リハビリ専門職資質向上研修（富山県理学療法士会に委託） ・初級者研修（H27.3.21-22）26 名参加 ・中級者研修（H27.3.21-22）26 名参加	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 今後、在宅医療の一環としての今後需要が増えると思込まれる在宅リハビリの体制整備について支援することで、全県的な意識の醸成が図られた。 (2) 事業の効率性 県が主導し、在宅リハビリの体制整備を支援することで、全県的な取り組みとすることができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施事業 (回復期病床転換先導事業)	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：リハビリ機器の貸出数 アウトカム：リハビリ機器の貸出により短くなった介護労働者の労働時間	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業 (在宅歯科医療推進事業)	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療の地域拠点の整備 アウトカム：在宅歯科医療の推進	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、在宅歯科医療の地域拠点の整備として、砺波市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域で歯科保健医療の相談や在宅歯科医療の依頼に対応する窓口を一元化し、住民や医療介護関係者がアクセスしやすい場所に支援ステーションを設置することで、サービス提供や関係者の連携が促進した。 (2) 事業の効率性 郡市歯科医師会に補助することで、地域の実情に則した効率的な取り組みとなった。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業 (回復期病床転換先導事業)	【総事業費】 39,100 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 □継続 / □終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：歯科診療を受けた患者の数 アウトカム：歯科診療により短くなった在宅生活への復帰に要した日数	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センターの運営事業 (地域医療支援センター運営事業)	【総事業費】 19,240 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：医師のあっせん数 年 3 人以上	
事業の達成状況	医師のあっせん数 1 人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内での就業を希望する医師を県内病院へ就業させることができた。 (2) 事業の効率性 各病院が支援センターに求人募集情報を事前登録し、求職者があった場合はすみやかに斡旋できるため、有効性があると考えます。	
その他		



事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会における調整経費事業 (地域医療対策協議会費)	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 16 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保施策の推進	
事業の達成状況	地域医療推進対策協議会の開催実績 ・新川医療圏（平成 27 年 3 月 20 日） ・富山医療圏（平成 27 年 3 月 16 日） ・高岡医療圏（平成 27 年 3 月 20 日） ・砺波医療圏（平成 27 年 3 月 18 日）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県各医療圏において、各地域の医療に係る課題や対策を協議する医療関係者間で連携が促進した。 (2) 事業の効率性 各地域の医療関係者間で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (産科医等確保支援事業)	【総事業費】 110,423 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：産科医の処遇改善に取り組む医療機関数 23 施設	
事業の達成状況	21 産科医療機関の産科医等への分娩手当支給に対する助成を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 1 分娩あたりに対する手当支給をしており、実績に見合った助成を行っている。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (休日・夜間救急勤務医確保事業)	【総事業費】 112,245 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：救急医の処遇改善に取り組む 2 次輪番病院数 19 病院	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業 (新生児医療担当医確保事業)	【総事業費】 4,570 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：新生児医療担当医の処遇改善	
事業の達成状況	3 医療機関の新生児科医への新生児受入れの手当支給に対する助成を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く新生児科医の処遇改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 1 回の新生児の受入れに対する手当支給をしており、実績に見合った助成を行っている。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等の離職防止や再就業の促進事業 (女性医師等相談窓口事業)	【総事業費】 5,700 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：病院に勤務する女性医師の割合 20%程度	
事業の達成状況	公的病院に勤務する常勤女性医師の割合 17.8%	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業を実施し、女性医師からの勤務に関する相談に応じることにより、女性医師の離職を防止することができる。 (2) 事業の効率性 県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、効率的な事業実施となったと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業 (歯科衛生士等臨床定着支援事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士及び歯科技工士のための復職及び 卒後研修の実施 アウトカム：質の高い歯科専門職の確保	
事業の達成状況	質の高い歯科専門職を確保するための研修計画を作成した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 質の高い歯科専門職を確保するために、最新の保健医療技術を習得するための研修を実施し、離職防止、臨床定着や復職支援を図る。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士及び歯科技工士養成所を設置し、実習機器等を所有している県歯科医師会に委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等の復職支援事業 (病院薬剤師確保事業)	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：薬剤師確保のための説明会の実施 アウトカム：チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画	
事業の達成状況	新卒薬剤師の確保や女性薬剤師の復職支援を目的とした病院薬剤師就職説明会を開催した。(年 1 回)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者の病院薬剤師業務への理解が深まり就業を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 県内公的病院、民間病院等が一堂に会する説明会を開催することにより、就職希望者が多くの病院の説明を受けることができ、効率的な事業となったと考える。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員指導者研修事業・新人看護職員研修事業 (300床未満))	【総事業費】 16,602千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：新人看護職員の離職率 3.0%	
事業の達成状況	<p>新人看護職員指導者のための研修会を年5回実施した。(研修責任者・教育担当者研修：2日コース2回、実地指導者研修：2日コース1回、1日コース2回)</p> <p>新人看護職員研修の施設間における情報共有や連携・調整を行うため、新人看護職員研修推進会議を開催した(年1回)</p> <p>新人看護職員研修では、医療機関が行う新人看護職員研修に対して、その研修費用の一部を助成した。10ヶ所の医療機関について助成した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の早期離職防止と地域における看護職員の連携体制の構築を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。 新人看護職員研修事業では、病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画実施しており、画一的な研修内容にならず、病院の特性に応じた研修が行われていた。</p>	
その他		



事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修事業 (新人看護職員研修事業 (300床以上))	【総事業費】 18,743 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：新人看護職員の離職率 3.0%	
事業の達成状況	医療機関が行う新人看護職員研修に対して、その研修費用の一部を助成した。11ヶ所の医療機関について助成した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の早期離職防止と職場定着支援を促進し、また、研修受講により、看護の質が向上し、安全な医療の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画実施しており、画一的な研修内容にならず、病院の特性に応じた研修が行われていた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (がん専門分野における質の高い看護師育成事業)	【総事業費】 4,305 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：がん医療水準の均てん化を図るため専門性の高い看護師を確保（がん看護に携わる専門性の高い看護師数を医療圏毎の病床割合と同等程度に）	
事業の達成状況	富山県内の看護師にがん専門分野において臨床実践能力の高い専門的な看護師を育成するための研修を実施した。（15 日間）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん患者に対する看護ケアの充実とがん専門分野において質の高い看護師の育成を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修事業 (保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業・ 専任教員再教育事業・資質向上実務研修事業)	【総事業費】 4,343 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：実習指導者講習会に参加した医療機関、介護保険施設数 専任教員研修参加者数 アウトカム：小規模医療機関に勤務する看護職員の専門性の向上	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所養成所、助産師養成所、看護師養成所等の実習施設で実習指導者の任にある者等に対して 40 日の講習会を開催した。</li> <li>・「専任教員キャリア形成プログラム」に基づいて、看護教員の階層別研修会を年 17 回開催した。</li> <li>・診療所などに勤務する看護職員を対象に最新の医療情報や、看護ケア、感染防止、医療事故防止の重要性について講義や意見交換などの研修会を開催した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教育における実習指導者が、実習の意義や役割を理解し、効果的な実習指導に必要な知識や技術を修得することにつながった。</li> <li>・看護職員の成長段階別に応じた研修会を実施することで、看護教員の資質の向上につながった。</li> <li>・小規模施設等に働く看護職員の資質向上につながった。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県看護協会や富山県看護教育機関連絡協議会に事業を委託することで効率的な実施を図った。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業 (看護職員職場定着支援事業)	【総事業費】 1,563 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：看護職員離職率 6.0%、新人看護職員離職率 3.0%	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員育成モデル病院事業（1 年目：2 病院、2 年目：2 病院）：病院内の教育体制支援を行うため、合同打合せ会議を 2 回、各病院毎に検討会を 2 回ずつ実施した。</li> <li>・新卒看護職員研修会：新卒看護職員を対象に、講演「新卒看護職員は病院にとってかけがえのない存在」、意見交換を実施した。</li> <li>・若手看護職員研修会・交流会：勤務年数 5 年未満の看護職員を対象に講演「キャリアラダーとは何か」「キャリアアップの選択」、意見交換を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の病院に勤務する看護職員に、講義や相互の交流を通して、日常業務における課題とその対処方法について理解してもらうとともに、看護職員としての自覚や意欲を高め、職場の定着を促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業主体に事業費の 1/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (民間))	【総事業費】 79,386 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：民間立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
事業の達成状況	より充実した教育環境を提供し、優秀な看護職員の養成を促進するため、4校の民間立養成所に対し運営費を補助した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。 (2) 事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業 (看護師等養成所運営補助事業 (公的))	【総事業費】 36,693 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：公的立看護師等養成所において、より充実した教育環境づくりを促進し、優秀な看護職員を養成	
事業の達成状況	より充実した教育環境を提供し、優秀な看護職員の養成を促進するため、2校の公的立養成所に対し運営費を補助した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。 (2) 事業の効率性 学生の数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業 (ナースセンターサテライト事業)	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	新川圏、高岡圏、砺波圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：ナースセンターサテライトの設置 アウトカム：就業アドバイザーによる相談件数 1,200 件	
事業の達成状況	就職アドバイザーを各ナースセンターサテライト（黒部市、射水市、南砺市）に 1 名派遣し、就業を希望する看護師や退職予定の看護師、病院等の開拓者、管理者等に対し、情報の提供、相談の支援を行った。（週 1 回）	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会を得られ、潜在看護師等の就業を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山県看護師等養成所整備事業費補助金)	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	富山圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の教育環境を向上し、資質の高い看護職員の養成	
事業の達成状況	看護師養成所の在宅看護実習室に家庭用風呂（在宅看護実習用お風呂ユニット 1 台）やトイレ（在宅看護実習用トイレユニット）の備品を設置した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅看護実習に必要な備品の設置により、看護学生の在宅看護の教育環境が整備できた。 (2) 事業の効率性 看護師養成所の設備等の実情等の要望を考慮し、効率的な備品の設置を行った。	
その他		



事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山県看護師等養成所整備事業費補助金)	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	砺波圏	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：准看護師養成所の入学定員数(20名)を充足する。	
事業の達成状況	・未実施 (27年度繰越にて事業実施予定)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善のための体制整備事業 (看護職員就労環境改善事業)	【総事業費】 824 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：看護職員離職率 6.0%	
事業の達成状況	多様な勤務形態の啓発に関する研修を 2 回、多様な勤務形態に向けた実践的な研修を 1 回実施。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 多様な勤務形態に対し、基礎編・実践編と研修を行うことで、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護業務の効率化を促進したと考える。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の勤務環境改善のための施設整備事業 (看護師勤務環境改善改修)	【総事業費】 25,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	高岡圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：看護職員の勤務環境改善 看護職員の離職防止	
事業の達成状況	真生会富山病院の病棟の休憩室設置・ナースコール設備更新等の工事事業に対しての補助を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 ナースコールシステムを高機能化し、業務効率を改善することや休憩室を整備することによって職員の負担を軽減。また、物品置き場を確保することによって職員が作業しやすい職場づくりを推進することができた。 (2) 事業の効率性 実施主体に事業費（基準額）の 2/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備事業 (富山歯科総合学院改修費補助事業・富山歯科総合学院備 品整備補助事業)	【総事業費】 92,754 千円
事業の対象 となる医療 介護総合区 域	富山圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施 するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：質の高い歯科衛生士・歯科技工士の確保	
事業の達成 状況	富山歯科総合学院（歯科衛生士・歯科技工士養成所）における次の施 設・設備整備について補助した。 ア 基礎実習室等施設改修 老朽化した基礎実習室の施設改修及び玄関のセキュリティー強化のた めの施設整備を行った。 イ 歯科用 CAD/CAM 実習環境整備 今後全国的に普及が進むことが見込まれる歯科用 CAD/CAM を用いた実 習を行うために必要な設備の整備を行った。 ウ 口腔内技術多人数同時学習システム整備 実習インストラクターが行う口腔内技術デモンストレーションを多人 数の学生が同じ視野で同時に確認できるシステムの整備を行った。	
事業の有効 性と効率性	(1) 事業の有効性 基礎実習室等施設改修、歯科用 CAD/CAM 実習環境整備及び口腔内技術 多人数同時学習システム整備を行い、質の高い歯科衛生士・歯科技工士 養成のための環境が整備された。 (2) 事業の効率性 実施主体に事業費（旧国庫補助金の基準額を上限。）の 1/2 の負担を求 め、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山市医師会看護専門学校施設整備事業)	【総事業費】 362,570 千 円
事業の対象 となる医療 介護総合区 域	富山圏	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の達成 状況	・未実施 (27年度繰越にて事業実施予定)	
事業の有効 性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センターの運営事業 (医療勤務環境改善支援センター設置事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善マネジメントシステムに基づき 勤務環境改善に取り組む病院数 県内病院の 50%	
事業の達成状況	県医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会やアンケート調査によって勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関へ勤務環境改善マネジメントシステムの周知を行うことで、医療従事者の勤務環境改善に関する取組みを促進できた。 (2) 事業の効率性 支援センターを県直営とし、運営協議会により関係団体から意見を聴取することで、効率的な実施に努めた。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業 (民間))	【総事業費】 42,164 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、 病院内保育所の設置促進	
事業の達成状況	県内の民間立病院 6 病院に対し、運営補助を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 育児休業から復帰しやすく、安心して働ける職場作りに役立ち、看護職員の確保に有効であった。 (2) 事業の効率性 実施主体に事業費 (基準額) の 1/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (病院内保育所運営費補助事業 (公的))	【総事業費】 41,161 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：医療従事者の確保、離職防止及び再就職の促進、 病院内保育所の設置促進	
事業の達成状況	県内の公的立病院 7 病院に対して運営補助を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内勤務する職員が安心して業務に専念できる環境を整備することができ、職員の確保・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 実施主体に事業費 (基準額) の 2/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。	
その他		



事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業 (訪問看護ステーション ICT 化事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトプット：タブレット端末を活用した情報共有ツールを導入している訪問看護ステーション数 アウトカム：・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業 (小児救急医療支援事業)	【総事業費】 1,605 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	新川圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：小児の 2 次救急医療体制の充実	
事業の達成状況	小児の 2 次救急医療体制の充実を図るため、黒部市民病院内の地域救命センターにおいて実施する小児救急医療支援事業に対し補助した。 平成 26 年度実施日数 61 日	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保した。 (2) 事業の効率性 事業主体に事業費の 1/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備事業 (小児救急電話相談事業)	【総事業費】 24,432 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化	
事業の達成状況	夜間の小児の急病等について、全国統一番号（#8000）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な助言が受けられるようにした。 平成 26 年度相談件数 5,779 件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 保護者等の不安の解消をはかり、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進した。 (2) 事業の効率性 電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施することにより、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業 (病院連携強化支援事業)	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる医療介護総合区域	県全体	
事業の期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 当該年度で終了するものについては、【終了】、翌年度も事業を実施するものについては、【継続】にチェックをすること。	
事業の目標	アウトカム：救急や小児周産期の医師の負担軽減	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		